



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行  
定価(送料共)1か月2,200円

## 目次

### ○ 公告

入札公告	(道路保全課)
"	(公共建築課)
"	( " )
"	( " )

## 公 告

### 入 札 公 告

新和歌浦梅原線(北島橋)地方道路交付金工事の入札について、条件付き一般競争入札を行うので次のとおり公告する。  
平成17年8月9日

和歌山県知事 木 村 良 樹

#### 1 入札に付する工事の概要

- (1) 工事年度・工事番号 平成17年度 道保交金 第204号
- (2) 工事名 新和歌浦梅原線(北島橋)地方道路交付金工事
- (3) 工事場所 和歌山市北島地内
- (4) 工事概要 延長437.8m 幅員 6m(11m)  
落橋防止装置設置 83.2t 56組  
変位制限装置設置 41.3t 28組  
段差防止設置 13組
- (5) 工期 平成18年3月17日まで
- (6) 予定価格 179,152,050円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (7) 調査基準価格 152,279,242円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (8) 施工形態 単体企業又は特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)
- (9) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事である。
- (10) 支払条件 前払金 有  
部分払 有
- (11) 契約の保証 要
- (12) 議会の議決 不要

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

単体企業で参加する場合は次の(1)に掲げるすべての要件、共同企業体の場合は次の(2)に掲げるすべての要件を満たしていること。ただし、単体企業又は共同企業体いずれかでの参加しか認めない。

##### (1) 単体企業の場合

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。

ウ 和歌山県の発注する建設工事の競争参加資格を有する者であること。

エ 和歌山県内に主たる営業所(「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。)又は建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第1項に規定する営業所を有する者であること。

オ 建設業法に基づく鋼構造物工事業の特定建設業の許可を受け5年を経過している者であること。

カ 和歌山県建設工事等契約に係る指名停止等措置要綱(平成16年6月15日制定)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

キ 和歌山県建設工事暴力団排除対策措置要綱(平成16年4月1日制定)に基づく指名除外を受けていない者であること。

ク 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ケ 平成7年度以降に元請として鋼橋又は鋼橋震災対策工として設置する落橋防止装置又は変位制限装置についての施工実績を有すること。

コ 平成7年度以降に元請として鋼橋又は鋼橋震災対策工として設置する落橋防止装置又は変位制限装置についての施工実績を有する主任技術者、監理技術者又は現場代理人(現場代理人については、施工時に監理技術者証を有していた者に限る。)を専任の監理技術者として配置すること。

サ 和歌山県建設工事等入札参加資格審査要綱(平成14年5月22日制定。以下「審査要綱」という。)第3条第2項に規定する鋼構造物工事の総合点数が、和歌山県に主たる営業所を有する者にとっては900点以上、その他の者にとっては1,000点以上であること。

##### (2) 共同企業体の場合

ア 共同企業体の各構成員は、(1)のアからクまでに掲げる要件をすべて満たしていること。

イ 一共同企業体の構成員数は、2者であること。

ウ 一共同企業体は、条件付き一般競争入札等における特定建設工事共同企業体の総合点数の算定要綱(平成17年6月30日制定)により各構成員の総合点数を基に算出し

た鋼構造物工事の総合点数が900点以上となること又は共同企業体の代表幹事となる者が、審査要綱第3条第2項に規定する鋼構造物工事の総合点数が900点以上であること。

エ 一共同企業体の代表幹事となる者は、(1)のケ及びコに掲げる要件を満たしていること。

オ 一構成員当たりの出資比率は、30%以上であること。

カ 各構成員は、2以上の共同企業体の構成員になることはできない。

キ 共同企業体の経営形態は、共同施工方式であること。

ク 県内に主たる営業所又は工場を有する者を必ず含むこと。

ケ 各構成員は、審査要綱第3条第2項に規定する鋼構造物工事の総合点数が、和歌山県に主たる営業所を有する者にあつては800点以上、その他の者にあつては1,000点以上であること。

コ 一共同企業体の代表幹事以外の構成員については、国家資格を有する主任技術者を専任で配置すること。

### 3 入札参加手続等

(1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

(2) 技術資料作成要領は、入札参加希望者に無料で次により交付する。

ア 交付期間 平成17年8月9日(火)から平成17年9月9日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年条例第39号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時まで。

#### イ 交付場所

(ア) 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県県土整備部道路局道路保全課  
電話番号 073-441-3111

(イ) 和歌山市築港1丁目14-2  
和歌山県海草振興局建設部総務課  
電話番号 073-423-3281

(3) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 (2)のイに同じ。

イ 閲覧場所 (2)のイの(イ)に同じ。

(4) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 平成17年8月24日(水)から平成17年8月26日(金)までの3日間

イ 受付方法 建設工事に係る条件付き一般競争入札(事後審査・郵送方式)試行要領(平成17年8月1日制定。以下「試行要領」という。)に定める質問書により直接持参若しくはファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。

ウ 受付場所 和歌山市築港1丁目14-2

和歌山県海草振興局建設部総務課

ファクシミリ番号 073-431-5564

e-mail e1301661@pref.wakayama.lg.jp

エ 回答期間 平成17年8月31日(水)から平成17年9月2日(金)までの3日間

オ 回答の閲覧方法 和歌山県県土整備部道路局ホームページ

(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080300>)に掲載する。

(5) 現場説明会は、行わない。

### 4 入札等

(1) 提出期間及び提出先

提出期間 平成17年9月5日(月)から平成17年9月9日(金)まで

提出先 〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県海草振興局建設部総務課

(2) 入札書等の提出について

ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。

(ア) 外封筒及び中封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を中封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、入札者の商号又は名称(共同企業体の場合は、共同企業体名)、建設業許可番号(共同企業体の場合は、代表幹事の建設業許可番号)、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・ファクシミリ番号)を記載すること。

(ウ) 外封筒には、入札書を同封した中封筒、技術資料、工事費内訳書及び入札調査基準価格を下回った応札を行う者は低入札価格調査実施要領(平成16年6月15日制定)に基づく各様式を入れ、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、入札者の商号又は名称(共同企業体の場合は、共同企業体名)、建設業許可番号(共同企業体の場合は、代表幹事の建設業許可番号)、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・ファクシミリ番号)を記載すること。

(エ) 入札書等は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

(オ) 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。ただし、提出期間の開始の日から終了の日までの受領日付が外封筒に表示されたものは、提出期間までに到達したものとする。

イ 提出期間以外で到達した入札書は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引換え又は撤回は認めないものとする。

- (3) 入札書等の不受理について  
試行要領第13条に掲げる入札書等は、受理しないものとする。
- (4) 入札の無効について  
試行要領第14条に掲げる入札は、無効とする。
- (5) 失格について  
試行要領第15条の各号に該当する者は、失格とする。

5 開札等に関する事項

- (1) 開札は公開とする。  
開札日時 平成17年9月12日(月)午後1時30分から  
開札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県民文化会館 4F 404号室
- (2) 開札状況の公表予定  
公表日 平成17年9月12日(月)
- (3) 落札予定について  
落札予定日 平成17年9月15日(木)
- (4) 入札結果の公表  
落札決定の翌日
- (5) 公表方法  
開札状況及び入札結果の公表は、和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp>)に掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表するものとする。

6 審査に関する事項等

- (1) 資格審査について  
入札参加資格に係る審査は、競争入札技術審査会において審査するものとする。
- (2) 技術資料の審査に関する事項  
技術審査を行うに際し、施工実績及び技術者評価については、提出された技術資料で判断する。  
なお、その際の着目点は、次のとおり。

ア 単体企業の場合

評価項目	着目点
ア 施工実績	元請として鋼橋又は鋼橋震災対策工として設置する落橋防止装置又は変位制限装置についての施工実績
イ 技術者評価	配置予定技術者の平成7年度以降の元請として鋼橋又は鋼橋震災対策工として設置する落橋防止装置又は変位制限装置についての施工実績 配置予定技術者の資格(監理技術者)

イ 共同企業体の場合

評価項目	着目点
ア 施工実績	元請として鋼橋又は鋼橋震災対策工として設置する落橋防止装置又は変位制限装置についての施工実績

イ 技術者評価	代表幹事 配置予定技術者の平成7年度以降の元請として鋼橋又は鋼橋震災対策工として設置する落橋防止装置又は変位制限装置についての施工実績 配置予定技術者の資格(監理技術者) 代表幹事以外の構成員 配置予定技術者の資格(主任技術者)
---------	--

7 落札者の決定

予定価格(消費税及び地方消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格を持って有効な入札をした適格者(低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者又は調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。)を落札者とする。

8 低入札価格調査に関する事項

低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金10分の3以上とする。

9 外封筒及び中封筒貼り付け用紙の記載例

(1) 単体企業の場合

〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県海草振興局建設部総務課 行

開札日 平成17年9月12日

工事年度・工事番号 平成17年度 道保交金 第204号

工事名 新和歌浦梅原線(北島橋) 地方道路交付金工事

工事場所 和歌山市北島地内

商号又は名称 \_\_\_\_\_

建設業許可番号 \_\_\_\_\_

担当者の所属及び氏名 \_\_\_\_\_

担当者連絡先(電話番号) \_\_\_\_\_

担当者連絡先(ファクシミリ番号) \_\_\_\_\_

(2) 共同企業体の場合

〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県海草振興局建設部総務課 行

開札日 平成17年9月12日

工事年度・工事番号 平成17年度 道保交金 第204号

工事名 新和歌浦梅原線(北島橋) 地方道路交付金工事

工事場所 和歌山市北島地内

共同企業体名 \_\_\_\_\_

特定建設工事共同企業体

共同企業体代表幹事の建設業許可番号 \_\_\_\_\_

担当者の所属及び氏名 \_\_\_\_\_

担当者連絡先(電話番号) \_\_\_\_\_

担当者連絡先(ファクシミリ番号) \_\_\_\_\_

## 入札公告

和歌山県庁舎(北別館)耐震等改修電気設備工事の入札について、受注希望公募型競争入札を行うので次のとおり公告する。

平成17年8月9日

和歌山県知事 木村良樹

## 1 入札に付する工事の概要

- (1) 工事年度・工事番号 平成17年度営第12号-1
- (2) 工事名 和歌山県庁舎(北別館)耐震等改修電気設備工事
- (3) 工事場所 和歌山市小松原通一丁目地内
- (4) 工事概要 下記の耐震改修工事及び老朽化改修工事に係る電気設備工事  
施設概要 県庁舎  
建築面積 2,336.56㎡  
延床面積 11,751.22㎡  
階数 地上5階、地下1階建  
構造 鉄筋コンクリート造
- (5) 工期 平成20年2月28日まで
- (6) 予定価格 358,659,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (7) 調査基準価格 304,860,150円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (8) 施工形態 特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)
- (9) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事である。
- (10) 支払条件 前払金 有  
部分払 有
- (11) 契約の保証 要
- (12) 議会の議決 不要

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満足する共同企業体であること。

- (1) 共同企業体の構成員は、次の要件をすべて満たしていること。
  - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - イ 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
  - ウ 和歌山県の発注する建設工事の競争参加資格を有する者であること。
  - エ 和歌山県内に主たる営業所(「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。)を有する者であること。
  - オ 建設業法に基づく電気工事の特定建設業の許可を受け5年を経過している者であること。
  - カ 和歌山県建設工事等入札参加資格審査要綱(平成14年

5月22日制定。以下「審査要綱」という。)第3条第2項に規定する電気工事の総合点数が、800点以上であること。

- キ 和歌山県建設工事等契約に係る指名停止等措置要綱(平成16年6月15日制定)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ク 和歌山県建設工事暴力団排除対策措置要綱(平成16年4月1日制定)に基づく指名除外を受けていない者であること。
- ケ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (2) 共同企業体の結成に当たっては、次の要件をすべて満たしていること。ただし、各構成員は、2以上の共同企業体の構成員となることはできない。
  - ア 一共同企業体の構成員数は、2者であること。
  - イ 一構成員当たりの出資比率は、30%以上であること。
  - ウ 共同企業体の経営形態は、共同施工方式であること。
  - エ 一共同企業体の代表幹事となる者は、審査要綱第3条第2項に規定する電気工事の総合点数が900点以上であること。
  - オ 一共同企業体の代表幹事となる者は、専任の監理技術者を配置すること。
  - カ 一共同企業体の代表幹事以外の構成員については、国家資格を有する主任技術者を専任で配置すること。
  - キ 一共同企業体で電気工事の監理技術者資格者が5名以上在籍すること。

## 3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 技術資料作成要領は、入札参加希望者に無料で次により交付する。

ア 交付期間 平成17年8月9日(火)から平成17年9月9日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年条例第39号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課  
電話番号 073-441-3244(直通)

## (3) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

- ア 閲覧期間 (2)のアに同じ。
- イ 閲覧場所 (2)のイに同じ。

## (4) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 平成17年8月24日(水)午前9時から平成17年8月26日(金)午後4時までの3日間

イ 受付方法 建設工事に係る受注希望公募型競争入札(事後審査・郵送方式)実施要領(平成17年7月25日制定。以下「実施要領」という。)に定める質問書により直接持参若しくはファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。

ウ 受付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

ファクシミリ番号 073-424-2166  
e-mail e0826001@pref.wakayama.lg.jp

エ 回答期間 平成17年8月31日(水)から平成17年9月2日(金)までの3日間

オ 回答の閲覧方法 和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課ホームページ  
(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081200/nyusatsu/kaitou8-9.html>)に掲載する。

(5) 現場説明会は、行わない。

4 入札等

(1) 入札書等提出期間及び提出先

ア 提出期間 平成17年9月5日(月)から平成17年9月9日(金)まで

イ 提出先 〒640-8799  
和歌山中央郵便局留  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

(2) 入札書等の提出について

- ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。
- (ア) 外封筒及び中封筒の二重封筒とすること。
  - (イ) 入札書を中封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体代表幹事の会社名、共同企業体代表幹事の建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・ファクシミリ番号)を記載すること。
  - (ウ) 外封筒には、入札書を同封した中封筒、技術資料、工事費内訳書及び低入札調査基準価格を下回った応札を行う者は低入札価格調査実施要領(平成16年6月15日制定)に基づく各様式を入れ、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体代表幹事の会社名、共同企業体代表幹事の建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・ファクシミリ番号)を記載すること。
  - (エ) 入札書等は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により、郵送すること。
  - (オ) 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。ただし、提出期間の開始の日から終了の日までの受領日付が外封筒に表示されたものは、提出期限

までに到達したものとする。

イ 提出期間以外で到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めないものとする。

(3) 入札書等の不受理について

実施要領第13条に掲げる入札書等は、不受理とする。

(4) 入札の無効について

実施要領第14条に掲げる入札は、無効とする。

(5) 失格について

実施要領第15条の各号に該当する者は、失格とする。

5 開札等に関する事項

(1) 開札は公開とする。

開札日時 平成17年9月12日(月)午後1時45分から

開札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県民文化会館4階 中会議室

(2) 開札状況の公表予定

公表日 平成17年9月12日(月)

(3) 落札予定について

落札予定日 平成17年9月15日(木)

(4) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(5) 公表方法

開札状況及び入札結果の公表は、和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp>)に掲載すると共に、発注機関において閲覧により公表するものとする。

6 審査に関する事項等

(1) 資格審査について

入札参加資格に係る審査は、競争入札技術審査会において審査するものとする。

(2) 技術資料の審査に関する事項

技術審査を行うに際し、技術者評価については、提出された技術資料で判断する。

なお、その際の着目点は、以下のとおり。

評価項目	着目点
ア 技術者評価	代表幹事 配置予定技術者の資格(監理技術者) 代表幹事以外の構成員 配置予定技術者の資格(主任技術者)

7 落札者の決定方法

予定価格(消費税及び地方消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした適格者(低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者又は調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。)を落札者とする。

8 低入札価格調査に関する事項

低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。

9 外封筒及び中封筒貼り付け用紙の記載例

〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課 行

開札日	平成17年9月12日
工事年度・工事番号	平成17年度 営 第12号-1
工事名	和歌山県庁舎(北別館)耐震等改修電気設備工事
工事場所	和歌山市小松原通一丁目 地内

共同企業体名 \_\_\_\_\_ 特定建設工事共同企業体

共同企業体代表幹事の建設業許可番号 \_\_\_\_\_

担当者の所属及び氏名 \_\_\_\_\_

担当者連絡先(電話番号) \_\_\_\_\_

担当者連絡先(ファクシミリ番号) \_\_\_\_\_

## 入札公告

和歌山県庁舎(北別館)耐震等改修機械設備工事の入札について、受注希望公募型競争入札を行うので次のとおり公告する。

平成17年8月9日

和歌山県知事 木村 良樹

## 1 入札に付する工事の概要

- (1) 工事年度・工事番号 平成17年度営第12号-2
- (2) 工事名 和歌山県庁舎(北別館)耐震等改修機械設備工事
- (3) 工事場所 和歌山市小松原通一丁目地内
- (4) 工事概要 下記の耐震改修工事及び老朽化改修工事に係る機械設備工事  
施設概要 県庁舎  
建築面積 2,336.56㎡  
延床面積 11,751.22㎡  
階数 地上5階、地下1階建  
構造 鉄筋コンクリート造
- (5) 工期 平成20年2月28日まで
- (6) 予定価格 426,415,500円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (7) 調査基準価格 362,453,175円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- (8) 施工形態 特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)
- (9) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事である。
- (10) 支払条件 前払金 有  
部分払 有
- (11) 契約の保証 要
- (12) 議会の議決 不要

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満足する共同企業体であること。

- (1) 共同企業体の構成員は、次の要件をすべて満たしていること。
  - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - イ 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。
  - ウ 和歌山県の発注する建設工事の競争参加資格を有する者であること。
  - エ 和歌山県内に主たる営業所(「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を統轄し、指揮監督する権限を有する1か所の営業所をいう。以下同じ。)を有する者であること。
  - オ 建設業法に基づく管工事の特定建設業の許可を受け5年を経過している者であること。
  - カ 和歌山県建設工事等入札参加資格審査要綱(平成14年

5月22日制定。以下「審査要綱」という。)第3条第2項に規定する管工事の総合点数が、800点以上であること。

- キ 和歌山県建設工事等契約に係る指名停止等措置要綱(平成16年6月15日制定)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ク 和歌山県建設工事暴力団排除対策措置要綱(平成16年4月1日制定)に基づく指名除外を受けていない者であること。
- ケ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (2) 共同企業体の結成に当たっては、次の要件をすべて満たしていること。ただし、各構成員は、2以上の共同企業体の構成員となることはできない。
  - ア 一共同企業体の構成員数は、2者であること。
  - イ 一構成員当たりの出資比率は、30%以上であること。
  - ウ 共同企業体の経営形態は、共同施工方式であること。
  - エ 一共同企業体の代表幹事となる者は、審査要綱第3条第2項に規定する管工事の総合点数が900点以上であること。
  - オ 一共同企業体の代表幹事となる者は、専任の監理技術者を配置すること。
  - カ 一共同企業体の代表幹事以外の構成員については、国家資格を有する主任技術者を専任で配置すること。
  - キ 一共同企業体で管工事の監理技術者資格者が5名以上在籍すること。

## 3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 技術資料作成要領は、入札参加希望者に無料で次により交付する。
  - ア 交付期間 平成17年8月9日(火)から平成17年9月9日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年条例第39号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時まで
  - イ 交付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課  
電話番号 073-441-3244(直通)
- (3) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所
  - ア 閲覧期間 (2)のイに同じ。
  - イ 閲覧場所 (2)のイに同じ。
- (4) 設計図書等に対する質問及び回答
  - ア 受付期間 平成17年8月24日(水)午前9時から平成17年8月26日(金)午後4時までの3日間



イ 受付方法 建設工事に係る受注希望公募型競争入札(事後審査・郵送方式)実施要領(平成17年7月25日制定。以下「実施要領」という。)に定める質問書により直接持参若しくはファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。

ウ 受付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

ファクシミリ番号 073-424-2166  
e-mail e0826001@pref.wakayama.lg.jp

エ 回答期間 平成17年8月31日(水)から平成17年9月2日(金)までの3日間

オ 回答の閲覧方法 和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課ホームページ  
(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081200/nyusatsu/kaitou8-9.html>)に掲載する。

(5) 現場説明会は、行わない。

4 入札等

(1) 入札書等提出期間及び提出先

ア 提出期間 平成17年9月5日(月)から平成17年9月9日(金)まで

イ 提出先 〒640-8799  
和歌山中央郵便局留  
和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

(2) 入札書等の提出について

ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。

(ア) 外封筒及び中封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書の中封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体代表幹事の会社名、共同企業体代表幹事の建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・ファクシミリ番号)を記載すること。

(ウ) 外封筒には、入札書を同封した中封筒、技術資料、工事費内訳書及び低入札調査基準価格を下回った応札を行う者は低入札価格調査実施要領(平成16年6月15日施行)に基づく各様式を入れ、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、共同企業体代表幹事の会社名、共同企業体代表幹事の建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・ファクシミリ番号)を記載すること。

(エ) 入札書等は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

(オ) 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。ただし、提出期間の開始の日から終了の日までの受領日付が外封筒に表示されたものは、提出期限

までに到達したものとす。

イ 提出期間以外で到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めないものとする。

(3) 入札書等の不受理について

実施要領第13条に掲げる入札書等は、不受理とする。

(4) 入札の無効について

実施要領第14条に掲げる入札は、無効とする。

(5) 失格について

実施要領第15条の各号に該当する者は、失格とする。

5 開札等に関する事項

(1) 開札は公開とする。

開札日時 平成17年9月12日(月)午後2時から

開札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階 中会議室

(2) 開札状況の公表予定

公表日 平成17年9月12日(月)

(3) 落札予定について

落札予定日 平成17年9月15日(木)

(4) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(5) 公表方法

開札状況及び入札結果の公表は、和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp>)に掲載すると共に、発注機関において閲覧により公表するものとする。

6 審査に関する事項等

(1) 資格審査について

入札参加資格に係る審査は、競争入札技術審査会において審査するものとする。

(2) 技術資料の審査に関する事項

技術審査を行うに際し、技術者評価については、提出された技術資料で判断する。

なお、その際の着目点は、次のとおり。

評価項目	着目点
ア 技術者評価	代表幹事 配置予定技術者の資格(監理技術者) 代表幹事以外の構成員 配置予定技術者の資格(主任技術者)

7 落札者の決定方法

予定価格(消費税及び地方消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした適格者(低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者又は調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。)を落札者とする。

8 低入札価格調査に関する事項

低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。

9 外封筒及び中封筒貼り付け用紙の記載例

〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課 行

開札日	平成17年9月12日
工事年度・工事番号	平成17年度 営 第12号-2
工事名	和歌山県庁舎(北別館)耐震等改修機械設備工事
工事場所	和歌山市小松原通一丁目 地内

共同企業体名 \_\_\_\_\_ 特定建設工事共同企業体

共同企業体代表幹事の建設業許可番号 \_\_\_\_\_

担当者の所属及び氏名 \_\_\_\_\_

担当者連絡先(電話番号) \_\_\_\_\_

担当者連絡先(ファクシミリ番号) \_\_\_\_\_

## 入札公告

和歌山県庁南別館(仮称)昇降機設備工事の入札について、条件付き一般競争入札を行うので次のとおり公告する。

平成17年8月9日

和歌山県知事 木村良樹

## 1 入札に付する工事の概要

- (1) 工事年度・工事番号 平成17年度営第14号-1  
 (2) 工事名 和歌山県庁南別館(仮称)昇降機設備工事  
 (3) 工事場所 和歌山市湊通丁北一丁目地内  
 (4) 建物概要 敷地面積 4,558.0㎡(既存立体駐車場分含む。)

施設概要 防災センター、分庁舎及びヘリポート

建築面積 1,195.82㎡

延床面積 11,429.23㎡

階数 10階建

構造 鉄骨(CFT)造一部鉄筋コンクリート造

中間層免震構造及び耐震ラティス付ラーメン構造

- (5) 工事概要 上記施設のエレベーター設置工事  
 設置台数 常用3台、非常用兼常用1台  
 積載質量 1,350kg(20名)

(6) 工期 平成18年12月11日まで

(7) 予定価格 160,534,500円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

(8) 調査基準価格 136,454,325円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

(9) 施工形態 単体企業

(10) 本工事は、低入札価格調査制度の対象工事である。

(11) 支払条件 前払金 有  
 部分払 有

(12) 契約の保証 要

(13) 議会の議決 不要

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満足するものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。  
 (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第28条に基づく営業停止の処分を受けていない者であること。  
 (3) 和歌山県の発注する建設工事の競争参加資格を有する者であること。  
 (4) 建設業法に基づく機械器具設置の特定建設業の許可を受け5年を経過している者であること。  
 (5) 和歌山県建設工事等入札参加資格審査要綱(平成14年5月22日制定。以下「審査要綱」という。)第3条第2項に規定する機械器具設置の総合点数が、1,000点以上であること。

と。

- (6) 和歌山県建設工事等契約に係る指名停止等措置要綱(平成16年6月15日制定)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。  
 (7) 和歌山県建設工事暴力団排除対策措置要綱(平成16年4月1日制定)に基づく指名除外を受けていない者であること。  
 (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。  
 (9) 平成7年度以降に延床面積が6,000㎡以上かつ階数が10以上の公共建築物のエレベーターの製造及び施工実績(施工中のものを除く。)を有すること。  
 (10) 機械器具設置の監理技術者資格者証を有する者を専任で配置すること。

## 3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。  
 (2) 技術資料作成要領は、入札参加希望者に無料で次により交付する。

ア 交付期間 平成17年8月9日(火)から平成17年9月9日(金)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年条例第39号)第1条に規定する県の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
 和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

電話番号 073-441-3244(直通)

## (3) 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 (2)のアに同じ。

イ 閲覧場所 (2)のイに同じ。

## (4) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 平成17年8月24日(水)午前9時から平成17年8月26日(金)午後4時までの3日間

イ 受付方法 建設工事に係る条件付き一般競争入札(事後審査・郵送方式)試行要領(平成17年8月1日制定。以下「試行要領」という。)に定める質問書により直接持参若しくはファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。

ウ 受付場所 和歌山市小松原通一丁目1番地  
 和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

ファクシミリ番号 073-424-2166

e-mail e0826001@pref.wakayama.lg.jp

エ 回答期間 平成17年8月31日(水)から平成17年9月2日(金)までの3日間

オ 回答の閲覧方法 和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課ホームページ  
(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/081200/nyusatsu/kaitou8-9.html>)に掲載する。

(5) 現場説明会は、行わない。

4 入札等

(1) 入札書等提出期間及び提出先

提出期間 平成17年9月5日(月)から平成17年9月9日(金)まで

提出先 〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課

(2) 入札書等の提出について

ア 入札書等は、次の方法により郵送で提出すること。

(ア) 外封筒及び中封筒の二重封筒とすること。

(イ) 入札書を中封筒に入れ、封かんの上、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、会社名、建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・ファクシミリ番号)を記載すること。

(ウ) 外封筒には、入札書を同封した中封筒、技術資料、工事費内訳書及び低入札調査基準価格を下回った応札を行う者は低入札価格調査実施要領(平成16年6月15日制定)に基づく各様式を入れ、封筒の表面に開札日、工事年度・工事番号、工事名、工事場所、会社名、建設業許可番号、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先(電話番号・ファクシミリ番号)を記載すること。

(エ) 入札書等は、一般書留郵便、簡易書留郵便又は配達記録郵便のいずれかの方法により、郵送すること。

(オ) 入札書等は、提出期間内に到達するように郵送すること。ただし、提出期間の開始の日から終了の日までの受領日付が外封筒に表示されたものは、提出期限までに到達したものとする。

イ 提出期間以外で到達した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

ウ 一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めないものとする。

(3) 入札書等の不受理について

試行要領第13条に掲げる入札書等は、受理しないものとする。

(4) 入札の無効について

試行要領第14条に掲げる入札は、無効とする。

(5) 失格について

試行要領第15条の各号に該当する者は、失格とする。

5 開札等に関する事項

(1) 開札は公開とする。

開札日時 平成17年9月12日(月)午後1時30分から

開札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県民文化会館4階 中会議室

(2) 開札状況の公表予定

公表日 平成17年9月12日(月)

(3) 落札予定について

落札予定日 平成17年9月15日(木)

(4) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(5) 公表方法

開札状況及び入札結果の公表は、和歌山県ホームページ(<http://www.pref.wakayama.lg.jp>)に掲載するとともに、発注機関において閲覧により公表するものとする。

6 審査に関する事項等

(1) 資格審査について

入札参加資格に係る審査は、競争入札技術審査会において審査するものとする。

(2) 技術資料の審査に関する事項

技術審査を行うに際し、施工実績については、提出された技術資料で判断する。

なお、その際の着目点は、次のとおり。

評価項目	着目点
ア 施工実績	延べ床面積が 6,000 ㎡以上かつ階数が 10 以上の公共建築物のエレベーターの製造及び施工実績(施工中のものを除く。)
イ 技術者評価	配置予定技術者の資格(監理技術者)

7 落札者の決定方法

予定価格(消費税及び地方消費税を除く。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした適格者(低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者又は調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。)を落札者とする。

8 低入札価格調査に関する事項

低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。

9 外封筒及び中封筒貼り付け用紙の記載例

〒640-8799

和歌山中央郵便局留

和歌山県県土整備部都市住宅局公共建築課 行

開札日	平成17年9月12日
工事年度・工事番号	平成17年度 営 第14号-1
工事名	和歌山県庁南別館(仮称)昇降機設備工事
工事場所	和歌山市湊通丁北一丁目 地内

商号又は名称 \_\_\_\_\_

建設業許可番号 \_\_\_\_\_

担当者の所属及び氏名 \_\_\_\_\_

担当者連絡先(電話番号) \_\_\_\_\_

担当者連絡先(ファクシミリ番号) \_\_\_\_\_